

2016年 12月 19日

江南市長 澤田 和延様

2017年度 予算要望書

日本共産党江南市議員団

東 善喜

森 ケイ子

掛布まち子

新年度予算の予算編成も大詰めを迎えていることと思います。

市民からの要望、市政の課題や、この間一般質問等で取り上げてきた問題等について取りまとめましたのでよろしくお願ひします。

市民の暮らしは、あいつぐ年金の引き下げ、介護保険制度の改悪、アベノミクスによる格差と貧困の拡大によって、深刻な状況が生まれています。また零細業者の廃業により、町工場や小売・飲食店が消え、日常生活にも支障をきたす状況となっています。

市政にも様々な課題が山積していますが、市民の暮らし最優先で予算編成に当り、反映していただきますようよろしくお願ひします。

1. 環境・新ごみ処理施設について

- 1) 第1小ブロック会議は、2016年3月末、扶桑町小淵地区の同意を得ないままに新ごみ処理施設建設地を中般若北浦地区と決定しました。地元との約束を一方向的に反故にした決定は、許されるものではありません。今後の施設整備や地元振興策については、地元の声に真摯に耳を傾けて要望の実現に努めるとともに、丁寧な説明を継続し、失った信頼の回復を図ることを強く求めるものです。

- ① 廃プラスチックを焼却ごみに加える方針は、住民の長年にわたる分別・資源化の努力を台無しにするもので、再考すること。
- ② ごみ減量に逆行する発電優先の施設整備は行わないこと。
- ③ 施設整備検討委員会の検討時間を十分確保し、新施設の処理方式については、特にごみ減量と地球温暖化防止上有効な方式となるよう、十分な情報をもとに検討すること。
- ④ 安全安心の管理運営のため直営を継続すること。
- ⑤ 北浦地区の予定地以外の土地については、リスクがある土地まで含めて事業計画を作らないこと。

- 2) 資源ごみ回収ステーションは、土日も開設し、すべての種類の資源ごみを回収すること。将来的には、遠くのステーションにすべてまとめて出す方式をやめ、ペットボトルやプラスチック類、ビン・缶など曜日を変えて、毎週出すことができるよう収集方法の見直しを進めること。
- 3) 地球温暖化防止と温室効果ガス削減のために、
 - ① 太陽光発電の設置費補助を増額すること
 - ② 市民の車の保有台数が増加している。保有台数を減らし排ガスを抑制するためにも、身近な公共交通網の整備を急ぐこと
 - ③ 自転車の普及を進めるため、自転車専用道芳池線以外にも拡大すること。駅周辺の無料自転車置き場を増設すること。

2. 子育て支援について

働きながら安心して子育てができるまちを目指し、今求められているものに真正面から取り組んでいただきたい。

- 1) 病児・病後児保育を市内で行うこと
- 2) 学童保育と延長保育の保育料は一人親家庭や多子世帯の3人目以降を無料とし、非課税世帯など所得の低い世帯にも減免制度を適用すること。
- 3) 子育て支援センターを市内中心部に増設すること。
- 4) 一時保育の指定園を布袋地域に増設すること
- 5) 妊娠期から子育て期を通じて、関係機関が連携して切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターの設置、仕組み作りをすすめること。
- 6) 子どものインフルエンザワクチンの接種も、助成制度を実施すること。

3. 教育予算について

- 1) すべての学校図書館に司書を掛け持ちでなく配置すること
- 2) 学校のトイレの洋式化のため計画を立て推進すること。
- 3) 車いすの児童生徒がのびのびと生活できるようエレベーターや階段昇降機、キャタピラー式昇降機等を設置すること
- 4) 異常気象とも言われる猛暑が続いており、子どもの健康管理からも小中学校の普通教室にエアコンの設置を検討すること
- 5) コミュニティスクールについては、拙速に全市導入を進めるのではなく、西部中・古西小の検証を行いながら、関係者の納得と協力を前提

に進めること

- 6) スクールソーシャルワーカー配置すること
- 7) 学校敷地内駐車場の目的外使用料の徴収を廃止すること
- 8) 就学援助の対象品目を拡大すること。また入学支度金は、3月に支給できるようにすること
- 9) 第2子以降の学校給食費を免除または減額すること
- 10) 図書館建設については、市民参加の検討委員会を作り、基本構想の策定を進めること。
- 11) 図書購入費を増額し、蔵書の充実を図り、現施設でも魅力ある図書館にすること。
- 12) 広島への中学生派遣を復活すること。

4. 高齢者福祉について

- 1) 介護保険総合事業について市民にきちんと説明するとともに、市民参加をすすめるためシンポジウム等を開催すること
- 2) 新制度により、総合事業に移行する要支援Ⅰ・Ⅱの人が、現在のサービスを維持できるようにすること
- 3) 見守りボランティアの制度化、孤独死をなくす取り組みを進めること
- 4) 認知症の早期発見と予防のためにスクリーニング検査を受けるよう推奨すること
- 5) 健康づくりや、地域サロンのリーダー講習やボランティアの育成を進めること
- 6) ヘルパー派遣の利用料助成は継続し、他の制度についても軽減措置を実施すること
- 7) タクシー助成を85歳から80歳に引き下げること
- 8) 高齢者や障害者のために、階下への住み替え支援制度をつくること
- 9) 生きがい活動から生活費のための就労に変わってきているシルバー人材センターの工賃の引き上げと就労機会の拡大を進めること。
- 10) 配食サービスを、土・日も実施し、希望者には、2食（昼・夜）を認めること。

5. 公共交通の確保について

- 1) 江南市にとって公共交通の必要性は鮮明です。次期総合計画にしっかりと位置づけ、まちづくりと一体に、市内公共交通網の再編整備を行うこと
- 2) 担当部署を市長政策室に置くこと
- 3) 75歳以上の運転免許自主返納者に対し、タクシー券を助成すること

6. 防災・交通安全対策について

- 1) 住宅耐震補助制度の補助件数を増やすこと。
耐震シェルターへの普及を進めること
- 2) 緊急時の水の確保のために、市民グループによって調査が行われた井戸について、防災計画に位置付け、財政支援も行って確保すること。
- 3) 道路照明灯などのLED化を促進すること。
- 4) 自転車通学の多い道路等に自転車専用レーンを増やし、ブルーカラーの舗装を行うこと。
- 5) 信号機のLED化を推進するよう県に申し入れること。
- 6) 通学路の安全点検を行い、危険な通学路の安全対策を緊急に講ずること。
(特に古北小学校・般若地区)
- 7) 防犯灯の設置と管理は、公費負担とすること。

7. 浸水対策について

- 1) 道路面の雨水を集めて浸透させる「道路浸透ます」を設置し、側溝・河川への流入を抑える対策を進めること。
- 2) 日光川上流域の雨水対策は、最上流にあたる江南市地域の浸水被害を解消するために、河川の整備や調整池の設置など早急に計画を立て推進するよう要望すること。
- 3) 床上浸水の際の見舞金は、住宅のみだけでなく、商店や事業所も対象とし、住居地の区別なく支給すること。
- 4) 地主の協力を得て、耕作放棄地などの空き地を豪雨時の貯留池として整備し、浸水被害の軽減を図ること。

8. 国保・中小企業対策について

- 1) 国民健康保険税の均等割に中学生までの子どもは含めないこと。
- 2) 国民健康保険税の資産割を廃止すること

- 3) 小規模企業振興条例を制定すること。
- 4) 地元業者の仕事起こしに実証された住宅リフォーム助成制度を復活すること。また耐震工事を地元業者に発注したものについて上乘せする制度をつくること。

9. まちづくりについて

- 1) 地元農産物の普及のため、常設の農産物販売所を、農協などと協同して設置すること。
- 2) 市街地に不足している子供の遊び場を、歩いて行ける範囲で公園、遊園地等の配置計画を立て進めること
- 3) 歩道の段差の解消を進め、車いすでも安心して通行できる人にやさしい道づくりを推進すること。
- 4) 江南通り線（旧名草線・市役所から南）に歩道を設置する道路の改良計画を立て進めること。
- 5) 公園に、筋力トレーニングや健康づくりを楽しくできる健康遊具の設置を計画的に進め、利用にあたっては、関係部署と連携し、遊具の安全で効果的な利用の普及に努めること。
- 6) 木曾川沿いにバーベキューのできる公園を整備すること。

10. 施設使用料の有料化について

有料化により、市内サークルの中に不安と混乱が生じている。

- 1) パークゴルフについて団体利用の料金設定を行うなど、不都合な点は、直ちに改めること。
- 2) 障がい者やボランティア団体などの減免制度をつくること。
- 3) 2時間単位の料金設定には、利用しにくいとの意見が多くあり、1時間単位に見直すこと。
- 4) 半年後にアンケートなど利用者の意見を聞く機会を作ること
- 5) 福祉センターのお風呂は、ボイラーの加減からか温度が上がったり下がったりとの苦情があり、早急に改修すること。

11. その他

- 1) 布袋駅周辺の開発について

布袋本町通り線にはすでに多額の市費が投入されており、さらに439号線、280号線などの道路計画に多額の市費投入が予定されようとしている。不要不急の道路計画は、凍結も視野に見直すこと。

- 2) 指定管理や委託、建設事業等の労働環境を確保するため「公契約条例」を制定すること。
- 3) 黒字続きの水道料金を値下げすること
- 4) 新設する消費生活センターは、総合相談センターの位置づけを行い、実質的なワンストップサービスを実施できるようにすること。
- 5) 採用は正規職員を原則とし、清掃職員や調理員など現業職場の採用凍結を解除すること。
- 6) 職員への手話研修を実施すること
- 7) 地方税滞納整理機構への参加を取りやめ、職員の派遣を中止すること。
- 8) 保健師や看護師を増員し、子育て世代や高齢者の訪問指導を拡充すること。
- 9) 洋式トイレの数が少なく不自由している施設があり、文化会館に続いて、福祉センターやすいとぴあ江南も洋式化を進めること。
- 10) 男女共同参画行政は市長部局が担当し、宣言都市にふさわしい男女共同参画のまちづくりを推進すること。